

令和8年度

# 環境政策部 事務事業概要

環境政策課  
気候危機対策課  
環境保全課

[世田谷区公式ホームページ\(環境\)](#)

※清掃管理課、清掃・リサイクル推進課、各清掃事務所の事業概要等については、  
「世田谷区清掃・リサイクル事業概要」を別途作成予定です。

[清掃・リサイクル事業概要 | 世田谷区公式ホームページ](#)

令和8年4月 作成

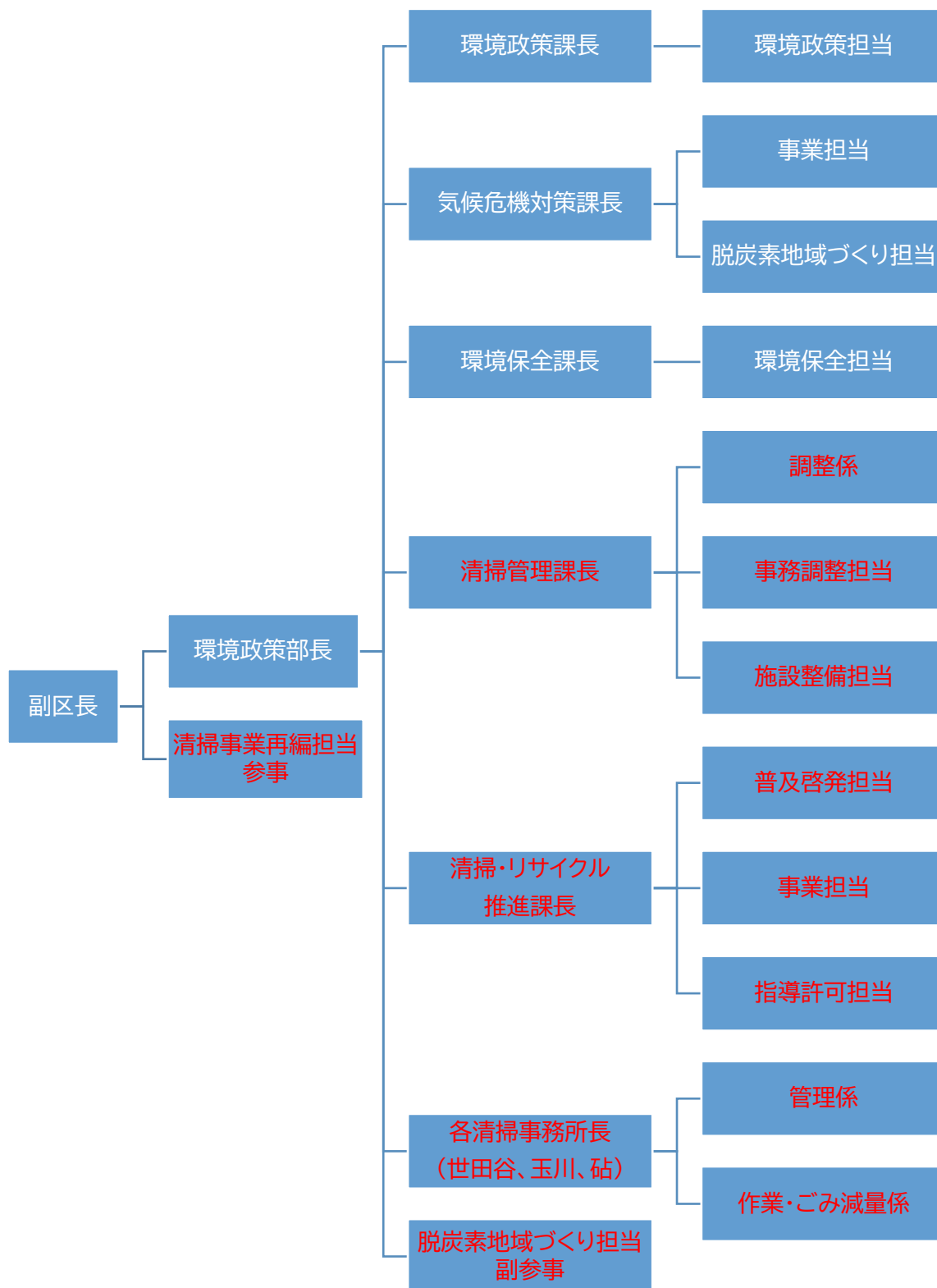
## 目次

### 1 環境政策部 組織図

### 2 事務事業及び令和7年度事業実績

I 環境政策課	P1
1 環境計画等の推進	
2 環境審議会	
3 世田谷区気候危機対策基金	
4 エコ区役所の実現	
5 その他	
II 気候危機対策課	P6
1 環境啓発事業の推進	
2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出	
3 環境配慮型住宅推進事業	
4 脱炭素地域づくり等の推進	
III 環境保全課	P15
1 ポイ捨てごみゼロ等の推進	
2 環境監視調査	
3 公害防止等指導	
4 生活環境保全事業	

# 1 環境政策部 組織図



※赤字は旧清掃・リサイクル部から環境政策部に統合された部署(令和8年度～)

	人数	計
環境政策部長	1	1
清掃事業再編担当 参事	1	1
環境政策部副参事 (脱炭素地域づくり 担当)	0 (気候危機対策課長兼務)	0
環境政策課	課長1、係長2、職員2、会計年度任用職員1	6
気候危機対策課	課長1、係長4、副係長2、職員7、 会計年度任用職員1	15
環境保全課	課長1、係長3、副係長2、職員6、会計年度任用 職員4	16
清掃管理課	課長1、係長3、副係長2、職員5、会計年度任用 職員1、一組派遣7(係長2/職員5)	19
清掃・リサイクル推 進課	課長1、係長5、副係長2、統括技能長1、技能長 2、職員15、会計年度任用職員4	30
世田谷清掃事務所	所長1、係長2、副係長2、統括技能長1、技能長1 4、職員87(技能83/事務4)、会計年度任用職 員8(技能:7/事務1)	115
玉川清掃事務所	所長1、係長2、統括技能長2、技能長8、職員59 (技能:55/事務4)、会計年度任用職員5(技能4 /事務1)	77
砧清掃事務所	所長1、係長2、副係長2、統括技能長1、技能長1 1、職員76(技能:70/事務6)、会計年度任用職 員5(技能5)	98
計		378

※赤字は旧清掃・リサイクル部から環境政策部に統合された部署(令和8年度～)

## 2 事務事業及び事業実績

### I 環境政策課

#### 1 環境計画等の推進

環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画に基づく環境及び気候危機問題への取組みを推進する。

(1)世田谷区環境基本計画の推進
<b>【事業概要】</b> 環境基本条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「環境基本計画」を策定し、関係各部との連携・調整を図りながら、庁内における環境施策の推進等に取り組んでいる。
<b>【令和7年度実績】</b> 計画の分野ごとの方向性の進捗状況及び分野横断の取組みの推進のため、環境基本計画推進プラットフォームを構築した。
(2)世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の推進
<b>【事業概要】</b> 区内で排出される温室効果ガスの削減と気候変動への適応を推進することを目的に、地球温暖化対策法に基づく「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、関係各部との庁内連携・調整等を図りながら、庁内における地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。
<b>【令和7年度実績】</b> 地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」として、家庭部門脱炭素化ロードマップに基づき、家庭部門における脱炭素施策の取組みを進めた。 また、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」を推進するため、庁内へ適応策の現状・課題について調査を行い、対応の方向性を取りまとめた。
(3)世田谷版気候若者会議の実施
<b>【事業概要】</b> 脱炭素の実現に向けて、2050年に社会の中心的存在となる若者世代をメインターゲットとし、若い世代の視点による気候変動対策への人々の意識改革や行動変容について検討し、とりまとめる会議の実施に取り組む。
<b>【令和7年度実績】</b> 2050年に社会の中心的存在となる15歳(高校生世代)から29歳までの若者世代を対象に、若者たちが気候変動対策について学び、「自分ごと」として自由に議論する「世田谷版気候若者会議」を実施した。 第1回 令和7年11月16日 参加者27名 第2回 令和7年12月7日 参加者21名 第3回 令和8年1月25日 参加者15名

(4)若者の環境プラットフォームの運用
<b>【事業概要】</b> 脱炭素の実現に向けて、2050年に社会の中心的存在となる若者世代の継続的な繋がりをつくる とともに、若者をエンパワーメントし、活動の場を支援するためのプラットフォームを作成する。
<b>【令和7年度実績】</b> 世田谷版気候若者会議等、過去に区が実施した環境イベントの参加者などの環境に関心の高い若者 に対し、区からの環境イベント等の情報発信や環境に関する活動への参画を推進するため、オンライ ンによる環境プラットフォーム「setagaya green base」を立ち上げた。

## 2 環境審議会

環境審議会の開催
<b>【事業概要】</b> 環境審議会(※)を年数回開催し、環境の保全等に関する区の施策を総合的かつ計画的に推進する うえで必要な事項の調査・審議を行っている。 ※世田谷区環境基本条例に基づいて設置された区の附属機関で、委員は、学識経験者、区内の公共 的団体の代表者、公募で選ばれた区民委員で構成される。
<b>【令和7年度実績】</b> 環境政策に関する審議・協議を行った。 令和7年第1回 実施日:令和7年6月26日 開催方法:オンライン 令和7年第2回 実施日:令和7年9月4日 開催方法:オンライン 令和8年第1回 実施日:令和8年1月29日 開催方法:オンライン

## 3 世田谷区気候危機対策基金

世田谷区気候危機対策基金の管理、周知啓発
<b>【事業概要】</b> 地球温暖化の防止を図るために区が行う施策や、気候変動による自然災害等から区民の生命と財 産を守るために区が行う施策の総合的な推進に必要な経費の財源に充てるため、世田谷区気候危 機対策基金を令和4年度に設置した。併せて、ふるさと納税による寄附金の募集を開始した。 積み立てた基金は、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素に貢献するま ちづくりや、区民・事業者一人ひとりが環境への影響を考えて行動していく取り組みなどに活用す る。
<b>【令和7年度実績(令和8年2月時点)】</b> 寄附額:9,695,000円 充当事業:7年度の実施事業において、環境サポーター事業や再エネPRキャンペーン事業、再エネ電 力切替補助事業や省エネ・創エネ機器などの設置経費の一部を助成するエコ住宅補助金事業などに 活用した。

## 4 エコ区役所の実現

区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。

(1)世田谷区役所地球温暖化対策実行計画及び環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」の推進
<b>【事業概要】</b> 世田谷区役所の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための計画として、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」を策定するとともに、自らの事業活動に伴う環境負荷低減を推進するため、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」を「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」に位置づけ、全ての区施設・職場を対象とし、PDCAサイクルにより環境配慮行動を推進している。推進にあたっては、環境方針の理念に基づき全職員が主体的に環境配慮行動に取り組む。
<b>【令和6年度実績】</b> ※把握している最新の実績である令和6年度実績を記載。 ○区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減 地球温暖化対策のため、ソフト・ハードの両面から省エネルギー及びエネルギーの脱炭素化を推進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだが、区施設全体の温室効果ガス排出量は令和5年度比で3.5%増加した。 <b>【エネルギーの脱炭素化】</b> 電力契約における再生可能エネルギー電力の調達、太陽光発電設備の設置 <b>【公共建築物のZEB化、省エネ化等】</b> 新築・改築・大規模な改修におけるZEB化、その他の改修における省エネ化 <b>【省エネ行動の一層の推進】</b> 各職場で省エネルギー行動計画を策定・実践、設備の運用改善・指定管理者等との連携 ○コピー用紙購入枚数の削減 各職場におけるコピー用紙削減行動計画の推進やDX推進方針に基づく取組み(行政手続きのオンライン化拡充、Teamsによるペーパーレス化など)等を推進し、区役所全体のコピー用紙購入枚数を令和4年度比で5.5%削減した。 ○その他の全庁的に実施する取組み 環境マネジメントシステム事務説明会・内部環境監査等により以下について周知した。 ・区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底 ・事業構築、計画策定における脱炭素の推進 ・区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減 ・環境関連法令の一層の遵守徹底 ○その他の具体的取組み 環境に良い取組みの水平展開(内部環境監査での優良取組み事例の選定・公表)、環境マネジメントシステム事務説明会・研修など、環境配慮のための継続的取組みの推進

(2)公共施設省エネ・再エネ指針に基づく公共建築物のZEB化、省エネルギー化の推進
<p>【事業概要】</p> <p>新築・改築・改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ・再エネ指針」に基づき、区民利用施設や学校等の公共建築物のZEB化、省エネルギー化を全庁的に実施している。</p>
<p>【令和7年度実績】</p> <p>新築・改築・大規模な改修及びその他の改修工事において、「公共施設省エネ・再エネ指針」の運用フローに基づき、ZEB化やその他の改修における省エネルギー化を働きかける等により、環境に配慮した公共施設整備を進めた。</p>
(3)世田谷区公共建築物等における木材利用の推進
<p>【事業概要】</p> <p>「世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、世田谷区内の公共建築物等の整備における積極的な木材利用を推進に取り組む。</p>
<p>【令和7年度実績】</p> <p>世田谷区公共建築物等へのより効果的な木材利用を推進するために、木材利用に関する背景や制度と、世田谷区における木材利用の事例を紹介する「世田谷区公共建築物における木材利用事例集」を作成した。</p>

## 5 その他

(1)気候危機対策会議の開催
<p>【事業概要】</p> <p>地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境政策部所管、副区長を委員長とし、部長会構成員を庁議体メンバーとして、主に、地球温暖化対策に関する施策の策定及び推進に関すること、区が取り組むべき事項について審議を行っている。</p>
<p>【令和7年度実績】</p> <p>地球温暖化対策の内、気候変動適応策及び自治体間連携事業等に関する審議を行った。</p> <p>第1回:令和7年11月6日 開催方法:オンライン  第2回:令和7年12月4日 開催方法:オンライン  第3回:令和8年1月30日 開催方法:オンライン  第4回:令和8年3月3日 開催方法:オンライン</p>
(2)森林環境譲与税
<p>【事業概要】</p> <p>平成31年3月の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(国税)が創設された。国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、令和6年度より個人住民税と併せて賦課徴収(一人1,000円)を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付される。</p> <p>環境政策課では、上記目的を踏まえた区の施策及び方針に関する庁内調整を行い、使途としての充</p>

当事業等の方針等の整理・把握を行う。
<b>(3)放射線等対策本部の設置</b>
<p><b>【事業概要】</b>            重大な事故等による放射性物質及び発生源不明の放射線が放出された場合に、区民の健康又は生活環境に及ぼす課題に対し全庁を挙げて対策に取り組むため、世田谷区放射線等対策本部を設置する。</p>
<p><b>【令和7年度実績】</b>            本部にて調整を要する案件がなく、放射線等の計測結果も特段異常がないため、開催しなかった。</p>
<b>(4)環境政策部庶務事務</b>
<p><b>【事業概要】</b>            部庶務事務及び部内調整等を行う。</p>

## II 気候危機対策課

### 1 環境啓発事業の推進

区民・事業者が地球温暖化など環境問題への関心と理解を深め、省エネなどの環境配慮行動に取り組むことを支援するため、各種環境啓発事業を実施する。

#### (1) UCHIKARAプロジェクト実施

##### 【事業概要】

2030年度までの家庭部門の脱炭素化施策のロードマップに基づく施策群を束ねたプロジェクトを、「UCHIKARA(うちから)プロジェクト」とネーミングし、環境問題を「うち」(家族、家、中身)から自分ごととして考えてもらうため、地域・企業・コミュニティと協働し、区民へ波及させるプロジェクト。パートナー制度による協力企業の拡充やコラムによる区民の脱炭素行動の後押しを行う。

##### 【令和7年度実績】

- パートナー制度
  - ・パートナー企業の登録:新規8社(累計13社)
- コンテンツの充実
  - ・再エネ電力シミュレーションサイトの開発・運用
  - ・特設サイトの改善(サイト内の回遊性向上等)
- 情報発信
  - ・イベントの開催(have a good marketと用賀サマーフェスティバル出展)
  - ・SNS広告等による発信(再エネ切替キャンペーンと同時期に実施)
  - ・インタビュー記事の特設サイト内掲載 12月以降開始:2件
  - ・noteアカウントによる情報発信の充実 11月以降開始:20件

#### (2) 環境サポーター事業

##### 【事業概要】

気候危機対策の一環として、これからの未来を担う大学生等のボランティアを募集・登録し、研修を実施し環境サポーターとして育成する。さらに環境サポーターを区内の小学校に派遣して環境に関する出前授業等を実施することにより、持続可能な開発のための教育の推進や環境に配慮した行動変容を促進する。

##### 【令和7年度実績】

- 子どもかんきょうフェス(旧:若者環境デー)  
内容:気候危機を踏まえた行動変容をテーマとした環境学習イベント(ワークショップ、ポスターセッションなど)  
実施日:令和7年12月21日 開催方法:会場(北沢タウンホール)  
参加者:69名
- 環境出前事業  
内容:学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師として育成し、区立小学校に派遣して、小学4年～6年生を対象に、環境に関する出前授業を実施した。  
環境サポーター出前授業実績数:5校 児童数:529名

#### (3) 区立小学校への省エネ・再エネ教育

##### 【事業概要】

民間企業等が実施する環境に関わる出前授業を取りまとめ、区立小学校へ情報提供し、各学校からの依頼に応じて民間企業等に講師を派遣してもらう。授業時間の5～10分程度は区側が用意した

共通プログラムを実施してもらい、プログラムの中で紹介する省エネや再エネ電力に関するクイズを家庭でも取り組んでもらうよう促し、家庭における省エネ行動や再エネ電力の導入拡大を図る。また、小学生向け環境学習教材を作成し、区立小学校へ無償提供することで、環境教育の広域展開を図る。

**【令和7年度実績】**

民間企業出前授業実績数:2校 児童数:190名

**(4)自治体間連携**

**【事業概要】**

他自治体との連携により、再生可能エネルギーの利用拡大を進め、区内への供給を図っている。

- 区民向け:群馬県川場村(木質バイオマス発電)、青森県弘前市(太陽光発電)、新潟県十日町市(地熱発電)
- 公共施設向け:長野県(小水力発電他)、その他上記区民向け電力の余剰分  
※区立保育園、児童館、幼稚園の約50施設及び世田谷中学校に供給
- 事業者向け:新潟県津南町(小水力発電)は区内4事業者に供給

また、「自治体間連携を活用した環境政策等の推進に関する方針」を定め、連携自治体を持つ豊かな自然資源を活かした環境教育や地域交流の充実、庁内での地場産木材の利用促進等に取り組む。

**【令和7年度実績】**

●森林・里山体験ツアー in 十日町市

新潟県十日町市と共催し、区内の児童と保護者を対象に森林体験を通じた環境教育を実施。稲刈り、夜の自然観察、森林での生物採集・観察、里山料理の美食などの体験プログラムを実施。

実施日:令和7年9月27～28日(1泊2日)

申込:142組(当選10組)

参加者:7組22名(大人10名、子ども12名)

●長野県企業局との協定締結

安定した再生可能エネルギーの確保、長野県産再エネ電気の利用促進、新規電源開発への協力、地域交流を通じた両地域の経済発展を目的として、「長野県企業局と世田谷区における再生可能エネルギー活用を通じた連携・協力協定」を締結(令和8年1月30日)。また、長野県が推進する新たな新規電源開発等に寄与する電力連携のスキームを構築した。

## 2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出

脱炭素社会の実現に向け、区内における再生可能エネルギーの利用やエネルギーの効率的活用を促進し、温室効果ガスの削減を図るための事業を実施する。

**(1)せたがや版RE100の実現に向けた取組み**

**【事業概要】**

区内の再生可能エネルギーの利用拡大を図る取組みとして、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版 RE100」の実現をめざし、ロゴマーク等を活用した啓発や、賛同登録の募集を行っている。賛同者には、ロゴマークのステッカーを配布する。

<p><b>【令和7年度実績】</b>  取組みの理解及び賛同登録を啓発するため事業者向けにメールマガジン等で啓発を行った。  賛同登録数(2月末現在):1,206件(個人783、団体423)</p>
<p><b>(2)エネルギーの地産地消</b></p>
<p><b>【事業概要】</b>  神奈川県三浦市の区有地を活用した太陽光発電所で、発電事業を行っている。区内の民間施設への電力供給及び公共交通機関における掲示などを通じ、区民の環境意識の向上と温室効果ガスの削減を図り、売電収益を再エネ切替補助金に活用している。  また、民間事業者と連携し、再エネ活用によるエネルギーの地産地消を推進する。</p>
<p>●神奈川県三浦市における太陽光発電事業  <b>【令和7年度実績(令和8年3月末時点)】</b>  発電出力:350kW  年間発電量:426,239kWh  温室効果ガス削減量:約208,431kg-CO<sup>2</sup>(スギの木208,431本のCO<sup>2</sup>吸収量に相当)  収益:3,798,274円 売電収入:16,497,994円 設備賃借料12,699,720円</p> <p>●民間事業者との連携  地域におけるエネルギーの地産地消や有効活用の推進等を目的として、生活クラブ生協・東京及び23区南生活クラブ生活協同組合と連携協定を締結(令和8年2月7日)。  連携協定締結を記念し、地域の再生可能エネルギー拡大・地産地消をテーマとしたフォーラムを開催した。  実施日:令和8年2月7日(土)  実施内容:基調講演、パネルディスカッション  参加者数:約120名(会場参加:70名、オンライン:50名)</p>
<p><b>(3)区施設への再生可能エネルギー100%電力の調達・拡大</b></p>
<p><b>【事業概要】</b>  区役所本庁舎、出張所・まちづくりセンターなどの区施設にて、順次再エネ電力需給契約を行っている。</p>
<p><b>【令和7年度実績】</b>  電力リバースオークションによる調達  9施設:太子堂出張所(太子堂複合施設)、上馬まちづくりセンター、若林複合施設(世田谷土木管理事務所)、松沢まちづくりセンター、新代田まちづくりセンター、上野毛まちづくりセンター、祖師谷まちづくりセンター、喜多見複合施設、上北沢まちづくりセンター</p>
<p><b>(4) ZEVの利用促進とインフラ整備</b></p>
<p><b>【事業概要】</b>  区が充電インフラを整備するほか、環境政策部主導の急速充電器や官民連携による充電設備の運用を行い、電気自動車の普及促進を図る。</p>
<p><b>【令和7年度実績】</b>  大蔵運動場急速EV充電器 利用実績:629件(2月末時点)官民連携により設置したEV充電器(4施設) 利用実績合計:207件(2月末時点)</p>
<p><b>(5)再エネ切替補助金</b></p>
<p><b>【事業概要】</b>  再エネ100%電力メニューを持つ小売電気事業者等向けに区民向けキャンペーンに対する費用を補助する再エネ切替補助金を実施。官民連携による区民向けキャンペーン「再エネでんき切り替えキャンペーン」により、再エネの普及拡大に取り組む。</p>

**【令和7年度実績】**

再エネでんき切り替えキャンペーンによる再エネ切り替え世帯数  
第一回再エネでんき切り替えキャンペーン(7月～9月):728世帯  
第二回再エネでんき切り替えキャンペーン(12月～2月):481世帯

### 3 環境配慮型住宅推進事業

環境に配慮した住宅改修の普及啓発を図り、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業等を実施する。

#### (1) エコ住宅補助金

**【事業概要】**

環境に配慮した住宅への省エネ化改修を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、区民に対する改修費用の補助事業を実施する。あわせて、区内事業者が本補助制度を円滑に活用し、環境配慮型住宅の提案・施工を推進するための支援や、区民と区内施工業者等との接点創出等を行うことで、環境配慮型住宅の普及促進と地域経済の活性化を一体的に推進する。

●補助対象と補助金額

- ・窓の断熱改修(1窓あたり15,000円)
- ・高断熱ドア(1ドアあたり15,000円)
- ・高断熱浴槽(7万円)
- ・屋根の高反射改修(1棟あたり7万円)

●補助上限

限度額 20万円

**【令和7年度実績】**

- エコ住宅補助金 交付決定件数:468件 交付金額:56,231,000円
- 区内事業者向けセミナー 実施回数:1回 参加者:24名
- 区民向けセミナー 実施回数1回 参加者31名

#### (2) 開発事業等に対する環境配慮の促進

**【事業概要】**

一定規模以上の開発事業等を実施しようとする事業者に対し、環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。取り組んだ環境配慮の具体的な内容は4つの評価区分(エネルギー使用の合理化、みどりの保全・創出、資源の適正利用、災害対策)ごとに三段階で評価し、評価結果を公表する。

**【令和7年度実績】**

届出件数18件(開発1件、建設11件、公園5件、駐車場1件)

#### (3) 大規模事業者等に対する太陽光発電設備設置の推進

**【事業概要】**

建物の大規模改修や改築を行う事業者に対し、太陽光発電設備導入の経済的メリットや環境価値を伝えつつ導入に向けた働きかけを行うことで、潜在的な創エネ需要を発掘する。

**【令和7年度実績】**

説明を行った対象施設:大学、集合住宅、保育園、高齢福祉施設等

## 4 脱炭素地域づくり等の推進

脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に貢献する取組みを進める。主に、省エネ・再エネといった脱炭素への取組みや、みどりの保全や健康づくり、防災の強化、コミュニティ形成など「まちづくり」と「街づくり」の両面から、様々な視点で地域社会の変革に取り組み、地域脱炭素のモデル構築を目指す。

### (1) 成城魅力発信プロジェクト

#### 【事業概要】

「住宅地の脱炭素化モデル」に向けて、成城が持つ豊かなみどりと落ち着いた街並みといった地域の魅力を生かしながら、脱炭素をまちのテーマとして自然に根付かせていくため、地域の暮らしや住民の関心に寄り添った情報発信を行い、地域への愛着を環境行動のきっかけへとつなげている。定期的なパンフレット発行、地域イベントへの出展、SNSによる情報発信等で、地域のステークホルダーを巻き込みながら、脱炭素の気運醸成を図り、地域に向けた普及・啓発を行っている。

#### 【令和7年度実績】

##### ●地区住民アンケート

成城における「持続可能な地域づくり」に向けたアンケートを実施した。

内容: 持続可能な暮らし、まちづくりに対する関心についてなど

期間: 令和7年6月12日～6月30日

対象: 成城1～9丁目 2,000世帯(無作為抽出)

回答数/回収率: 596件/29.8%

##### ●成城魅力発信広報誌「SEIJO GREEN CITY」の発行

主な掲載内容: サステナブルな暮らし、防災、成城の魅力 など

発行月年4回(6月、9月、12月、3月)

発行部数: 1万2000部 配付方法: 成城地区の住宅全戸へ配付

##### ●LINE・Instagram

令和7年9月にアカウントを開設し、運用を開始した。

#### 【LINE】

配信内容: 脱炭素に関する情報、区で実施する環境事業、地域でのイベント情報

登録者: 170名(令和8年3月26日現在)

#### 【Instagram】

投稿内容: 成城の魅力や持続可能なライフスタイル、100年前との気温変化など

投稿数: 21(内訳 フィード 14、リール 6、ストーリー 1)

フォロワー数: 185名(令和8年3月26日現在)

#### 【イベントへのブース出展による事業啓発】

##### ●成城さくらフェスティバル2025

実施日: 令和7年4月6日

実施内容: 太陽光パネル・蓄電池による鉄道模型走行、事業周知の呼び掛け 等

参加者数: 約100名

●成城駅前未来まちづくりキャンパスイベント ※砧総合支所街づくり課と連携開催

実施日:①令和7年9月21日 ②令和7年12月20日

実施内容:①太陽光パネル・蓄電池による鉄道模型走行、エコバッグ・風車づくり、ストラックアウト、街中の好きな場所アンケートなど ②太陽光パネル・蓄電池による鉄道模型走行、SNSフォロワーキャンペーン、脱炭素アクションアンケート

来場者数:①600名超 ②400名超

●せいじょう地域文化祭

実施日:令和7年11月30日

実施内容:太陽光パネル・蓄電池による鉄道模型走行、SNSフォロワーキャンペーン、脱炭素アクションアンケート

アンケート参加者数:121名

【啓発ツール】

●ロゴ入りエコバッグ

環境配慮素材を使用した事業ロゴ入りエコバッグを制作し、事業認知度の向上と脱炭素行動の促進のために区民等へ頒布した。

製作・頒布数:300枚

配布方法: SNSフォロワー特典(イベント時)、パンフレット読者プレゼント など

●【参画事業者募集】

事業の取組みを広げ、地域ぐるみで脱炭素を推進する基盤の強化のため、地域のステークホルダーに参画を呼びかけ、新たな協働体制の構築を進めた。

令和7年度新規参画事業者:株式会社ランドフローラ、城南信用金庫

(2)地域ステークホルダーと連携した脱炭素地域づくりの推進

【事業概要】

地域の学校や事業者などのステークホルダーと連携し、地域課題の解決を図る地域づくりと脱炭素化を一体で行い、脱炭素に対する地域の機運醸成を推進した。

【令和7年度実績】

●学校連携

・成城大学

成城大学の課題研究活動と連携し、「成城地区における緑の保全と新たな緑の創出について」をテーマにしたゼミ研究を支援した。

令和8年2月26日:ゼミ生による研究報告会

・東京農業大学

東京農業大学の研究活動と連携し、「成城地区における緑の価値の見える化」をテーマにしたゼミ生研究を支援した。

令和8年2月10日、3月16日:ゼミ生による研究報告会

・都立総合工科高校

① 脱炭素地域づくりに関する課題研究の受入れと協働

生徒への事例紹介や区業務インタビュー、情報提供、複数回の打合せを通じて協働を進めた。

## ② イベントにおける連携協力

同校交通研究同好会と連携し、12月21日のイベントにおいて、太陽光パネル・蓄電池と鉄道模型を組み合わせた展示ブースの共同運営や来場者対応を実施し、地域と学校が協働する脱炭素啓発の場を創出した。

・高校生による脱炭素啓発コンテンツの制作

成城エリアの高校生が気候危機について学び、SNS用の動画制作やイベント・啓発グッズ企画などのコンテンツ制作を通じて、地域の理解促進と参加を広げることを目的に、ワークショップやレクチャーで基礎知識を習得させ、次世代を担う若者による主体的な制作・発信を実施。

参加生徒数:14名 協力校:2校

### ●みどり事業

・成城地区におけるみどりづくり支援事業の実施

実施内容:地区のみどりの保全・創出を目的として、民有地や市民緑地等を対象に、グリーンインフラや生物多様性に配慮したみどりづくりのモニターを募集し、緑化支援を行った。

モニター数:2件(市民緑地1件、民有地1件)

・みどりづくりにおける住民参加イベントの実施

実施内容:自宅庭の「ほどよく、人にも生きものにも優しい手入れのコツ」を学ぶ実践講座を実施した。

実施日:令和8年2月14日

参加人数:25名

### ●脱炭素研修会での講演

実施内容:成城地区の住民が主体となって開催した脱炭素研修会へ講師として参加し、地域で取り組む脱炭素化推進の重要性や課題について講義を実施。参加者によるワークショップも行い、脱炭素社会の課題の自分事化や解決策等を議論し、地域住民の気運醸成を図った。

実施日:令和7年9月30日

参加人数:23名

## (3)住宅の脱炭素化に向けた実証事業

### 【事業概要】

これまで実施した気候市民会議やアンケート結果等から、住宅の脱炭素化の障壁・離脱理由の仮説、解決策の検証を目的とした実証事業を進めるとともに、ボトルネックの深掘りと仮説の精度を高めるため調査等を実施する。実証事業の効果を評価したうえで、効果が見込める事業の再構築・全区への横展開に取り組む。

### 【令和7年度実績】

#### ① 住宅地の余剰電力を活用した P2P 電力取引ネットワーク構築事業

区内の住宅に設置された太陽光発電による余剰電力を買い取り、「せたがや産の再エネ電気」を使用してもらう電力取引ネットワークを構築し、電気の「経済性と環境性の両立」や「電気の地産地消」の効果検証を進めている。

#### (経過)

2025年2月～ 電力メニューの詳細、電力取引システム及び小売サービスの開発

- 3月 区民モニター事前募集
- 7月 区民モニター受付開始、サービスイン
- 8月 電力取引による買電・売電及び、効果分析・検証を開始

(区民モニター参加数) ※2026年2月末時点

a. 余剰電力の売電者(せたがやシェア)	162件
b. せたがや産再エネ電気の買電者(せたがやでんき)	60件

(せたがや産電力の取引量及びCO<sub>2</sub>削減効果) ※2026年1月20時点

電力取引量: 11,066 [kWh]

CO<sub>2</sub>削減効果: 4.48 [t-CO<sub>2</sub>] ※CO<sub>2</sub>排出係数 0.405kg-CO<sub>2</sub>として試算

## ② 薄型・軽量型太陽光モジュールの効果等実証事業

従来の1/4程度の重量で薄型の太陽光パネルをモニター住宅(築年数や屋根材が異なる)4件へ設置し、発電状況や施工面への課題等がないか検証を開始。

(経過)

- 2025年1月 現地調査及び接着強度試験、住宅診断
- 3月 設計図面作成、モニター住宅の決定
- 9月 設置工事(2件)、設置後診断
- 12月 設置工事(2件)、設置後診断

(設置容量・屋根種別等)

設置容量(kW)	想定発電量(kWh)	想定CO <sub>2</sub> 排出削減量(t-CO <sub>2</sub> )	屋根種別	接着面(屋根素材)
6.37	6,281	2.72	寄棟屋根(横葺)	ガルバリウム鋼板
6.00	6,850	2.97	寄棟屋根(横葺)	ガルバリウム鋼板
4.60	5,128	2.23	瓦棒屋根	鋼板(トタン形状)
5.78	6,206	2.69	陸屋根	ガルバリウム鋼板

## ③ 太陽光発電・蓄電池導入シミュレーション調査事業

導入メリットが分かりづらい、投資回収ができるか等の不安の解決のため、太陽光発電及び蓄電池を導入した場合の経済効果をシミュレーションし、診断レポート(予想発電量、1カ月の電気代削減額、20年間の長期シミュレーション、最適な電気料金プラン等)をモニターに提供し、再エネ設備導入の検討を促す実証を行った。加えて詳細なアンケートも実施し、再エネ設備導入に関する市場意識や阻害要因を調査した。実施件数: 9件

## ④ 住宅診断をきっかけとした再エネ・省エネ促進事業

住宅の不具合やメンテナンス等に対する不安解消と安全・安心の確保、さらに住宅の脱炭素改修(太陽光設備設置や省エネ改修など)につなげていくため、専門家と連携して、住宅診断及び脱炭素改修の提案を行った。実施件数: 1件

## ⑤ 集合住宅における再エネ創出モデル構築事業

太陽光パネルの設置ポテンシャルがある集合住宅では、既設物件へ後から設備導入することの

費用が高額となることや、居住者の合意形成等のハードルがあるために普及が進んでいない。集合住宅への太陽光発電導入を促進させるため、既設物件での設備導入費用を抑え、設置業者やマンションディベロッパー、居住者等の利害関係人にメリットがあり、市場性のあるモデル構築を進める。導入実績が豊富な事業者と連携した調査を、区営住宅4棟をサンプルに実施し、経済性が担保できる物件構造等の条件を整理した。今後は、民間の集合住宅等への実行可能性調査に着手し、課題の解消や行政支援策等を検討して取りまとめ、モデル構築と普及に取り組む。

### Ⅲ 環境保全課

#### 1 ポイ捨てごみゼロ等の推進

環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。

(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン
【事業概要】 ポイ捨て防止及びプラスチックごみによる海洋汚染対策として、区民・事業者等と連携して、一斉清掃活動を行う「せたがやクリーンアップ作戦」を実施する。
【令和7年度実績】 実施日:①5月31日～6月15日 ②11月29日～12月14日 参加者:①1878名(72団体) ②1119名(66団体)
(2)世田谷区たばこルールの推進
【事業概要】 路面標示シート、電柱巻看板、ガードレール看板等によるたばこルールの周知を図り、道路・公園・区施設の敷地等に指定喫煙場所を整備している(公設25、民設18か所)。 また、民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。
【令和7年度実績】 路面標示シート(約500か所)、電柱巻看板(119か所)、ガードレール看板等(1か所)を設置した。 また、駅周辺において、環境美化指導員による、路上喫煙者等への巡回指導を行った。
(3)落書き防止活動の支援
【事業概要】 区民が実施している落書き防止活動に対し、物品助成を行う。
【令和7年度実績】 1件49,126円分の助成を実施した。
(4)海洋プラスチックごみ問題への取組み
【事業概要】 マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃など、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止の取組みを図る。
【令和7年度実績】 せたがやクリーンアップ作戦(前掲(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン)を実施した。

## 2 環境監視調査

大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、大気汚染物質の測定、河川水質調査、自動車公害調査、放射線量測定を実施する。

(1)大気汚染物質の測定
【事業概要】 ダイオキシン類、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、光化学スモッグ等の大気汚染物質を継続的に適切に測定し、その結果を公表する。
【令和7年度実績】 大気汚染測定室(2か所)での常時測定(13項目)、ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質(2項目)の測定を行った。また、光化学スモッグの測定結果による緊急時対策(注意報発令)を3回実施した。
(2)河川水質等の調査
【事業概要】 河川水質、魚類等水生生物生息調査を実施し、結果を公表する。
【令和7年度実績】 16地点で調査を実施した。なお、河川水質事故等緊急時の対応を0件実施した。
(3)自動車公害対策の推進
【事業概要】 自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた自動車公害実態調査(騒音、振動、窒素酸化物等)を実施し、結果を公表する。
【令和7年度実績】 ・自動車公害実態調査(騒音・振動・窒素酸化物等) 17地点 ・自動車騒音の常時監視調査 8区間
(4)放射線等対策
【事業概要】 区内の放射線量の定点測定を実施し、結果を公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。
【令和7年度実績】 1地点において、50日間定点測定を行った。

## 3 公害防止等指導

区民の安全・安心を確保するため、アスベスト対策事業の推進及び有害鳥獣対策を実施する。

(1)アスベスト飛散防止への監視・指導
【事業概要】 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制が強化された事前調査結果報告に基づき現地調査を行

い作業計画等の確認・指導を行う。
<b>【令和7年度実績】</b> ・特定粉じん排出等実施届出 39件 ・アスベスト現地調査指導 1,572件
<b>(2)事業所等の公害防止指導</b>
<b>【事業概要】</b> 工場、指定作業場等の認可、設置・変更届等の受理及び公害防止指導を行う。
<b>【令和7年度実績】</b> ※令和8年2月末現在 ・工場設置・変更認可 10件 ・指定作業場設置・変更届 19件 ・有害物質取扱事業者土壤汚染状況調査及び汚染拡散防止計画書の届出 5件 ・公害苦情処理 221件 ・特定建設作業届出 725件
<b>(3)有害鳥獣対策の実施</b>
<b>【事業概要】</b> カラス対策として、繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巢の撤去等を実施する。また、ハクビシン・アライグマ対策として、家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱罠を設置し、防除する。
<b>【令和6年度実績】</b> ※令和8年2月末現在 ・カラスの巢撤去等 21件 ・ハクビシンの捕獲 15頭 ・アライグマの捕獲 51頭

## 4 生活環境保全事業

管理不全な状態にある住居等の問題に対応するため、住居等の居住者と地域住民の生活環境の改善を図る。

<b>生活環境保全</b>
<b>【事業概要】</b> 管理不全な状態にある住居等に対し、「世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例」に基づき、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等をしながら、堆積物品の整理・撤去・処分の働きかけや作業の支援、保健福祉サービス等の利用案内等を行う。さらに、世田谷区生活環境保全対策会議審査会で有識者に意見を伺いながら事案検討を行う。
<b>【令和7年度実績】</b> ※令和8年2月末現在 ・該当物件に対する区民からの相談 4件 ・世田谷区生活環境保全審査会 2回開催